松前町職員の任用・給与・勤務条件など

人事行政の運営状況についてお知らせします。

（平成24年度公表）

「松前町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、松前町職員の給与や職員数などについて、町民の皆さまに広くその実態をご理解していただくため、次のとおり公表します。

1 任　　用

職員の採用及び退職などの状況（平成23年度）

区分／職種	採用	離職								
		退職					免職			合計
		定年	勧奨	普通	死亡	任期満了	分限	懲戒	失職	
一般行政職	3人	9人		2人						11人
医療職	3人	3人		5人						8人
技能労務職										
教育職										
合計	6人	12人		7人						19人
構成比		63.2%		36.8%						100.0%

（注）「一般行政職」欄には、他に区分されない職種も含めています。

2 給　　与

（1）人件費の状況（平成23年度一般会計決算）

住民基本台帳人口（23年度末）	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B／A	（参考）前年度人件費率
8,892人	56億449万2千円	2億2,655万2千円	11億1,586万1千円	19.9%	22.0%

（2）職員給与費の状況（平成24年度一般会計予算・特別職除く）

職員数 A	給与費				1人当たりの給与費 B／A
	給料	職員手当	期末勤勉手当	計 B	
117人	4億7,147万4千円	7,059万6千円	1億7,387万8千円	7億1,594万8千円	611万9千円

（注）1　職員手当には退職手当は含まれていません。
2　給与費は当初予算に計上された額です。

（3）ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の、地方公務員の給与水準を示す指数のことです。

	松前町	全国町村平均
平成18年	86.1	93.5
平成23年	95.6	95.3

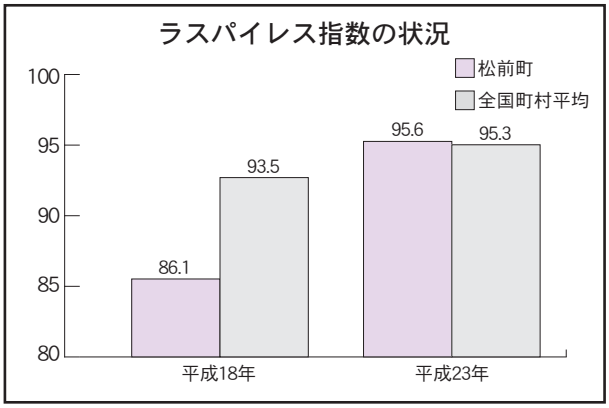

3 職員の平均給料月額、初任給等の状況

（１）職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成23年４月１日現在）

一般行政職

区　　分	松　前　町	国
平　均　年　齢	45.8歳	42.3歳
平均給料月額	343,262円	327,205円
平均給与月額	371,738円	397,723円

※「平均給料月額」とは、職員の基本給の平均です。

※「平均給与月額」に、期末・勤勉・寒冷地手当は含まれません。

（２）職員の初任給の状況（平成24年４月１日現在）

区　　分		松前町		国	
		初任給	２年後の給料	初任給	２年後の給料
一般行政職	大学卒	172,200円	184,200円	172,200円	184,200円
	高校卒	140,100円	148,500円	140,100円	148,500円

（３）職員の経験年数別学歴別平均給料月額（平成24年４月１日現在）

区　　分		７年以上～10年未満	10年以上～15年未満	15年以上～20年未満
一般行政職	大学卒	―	―	298,500円
	高校卒	185,800円	218,400円	272,450円

※経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数です。

4 一般会計の級別職員数等の状況（平成24年４月１日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
１級	主事・技師・保育士・保健師	13人	11.2%
２級	主事・技師・保育士・保健師	3人	2.6%
３級	主査・主任・主任技師・主任保育士・主任保健師	43人	37.1%
４級	主査	25人	21.5%
５級	主幹	2人	1.7%
６級	課長・主幹	21人	18.1%
７級	課長	9人	7.8%
合　　計		116人	100.0%

（注）　１　松前町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
　　２　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

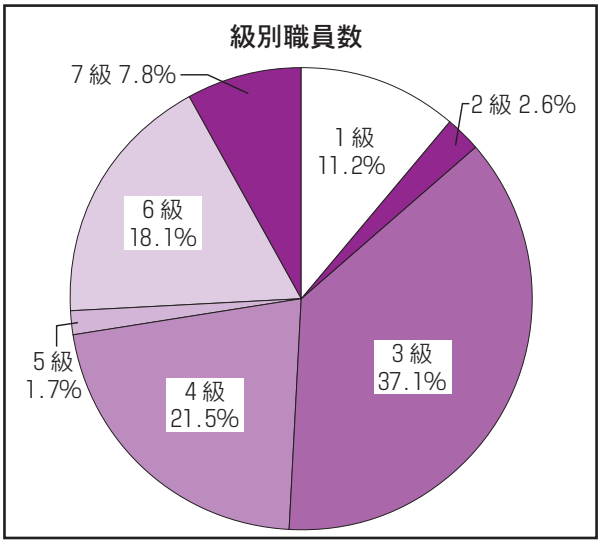

一般会計における職務別職員数

課長職	９人
主幹職	２３人
主査職	２５人
主任職	４３人
主事職	１６人

5 職員の手当の状況

（１）期末手当・勤勉手当（平成23年度・一般会計分）

区　　分	松　前　町	国
期　末　手　当	2.60月分	2.60月分
勤　勉　手　当	1.35月分	1.35月分
加 算 措 置 ※	有り	有り

※職務上の段階、職務の級等による加算措置

（２）退職手当（平成24年４月１日現在）

区　　分	松　前　町		国	
（支給率）	自己都合	勧奨・定年	自己都合	勧奨・定年
勤　続　２　０　年	23.50月分	30.55月分	23.50月分	30.55月分
勤　続　２　５　年	33.50月分	41.34月分	33.50月分	41.34月分
勤　続　３　５　年	47.50月分	59.28月分	47.50月分	59.28月分
最　高　限　度　額	59.28月分	59.28月分	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2～20％		定年前早期退職特例措置 2～20％	
1人当たり平均支給額 （23年度実績）	2,027万円		―	

（３）地域手当（平成24年４月１日現在）

支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
１級地（東京）	18％	―	18％
６級地（札幌）	3％	１人	3％

支給実績（平成23年度）　：　10万7千円

（４）特殊勤務手当（平成23年度）

区　　分	全　職　種
支給実績	2,326万9千円
支給職員１人当たり平均支給年額	80万2千円
職員全体に占める手当支給職員の割合	17％

代表的な手当の名称　：　医学研究調査手当・病理細菌業務手当・夜間看護等業務手当

（５）時間外・休日勤務手当（平成23年度）

支給実績	3,146万6千円
職員１人当たり平均支給年額	21万4千円

（６）その他の手当（平成24年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同
扶養手当	①配偶者　13,000円 ②配偶者以外の扶養親族　1人につき　6,500円 配偶者なし　1人目11,000円 ③15歳に達する日後の最初の４月１日から22歳に達する日後 最初の３月31日までにある子　１人5,000円加算	同
住居手当	月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、家賃の額に応じて27,000円を限度に支給	同
通勤手当	①交通機関等利用者　１か月当たりの運賃等相当額 55,000円を限度に支給 ②自動車等使用者　通勤距離に応じて2,000円～32,600円	自動車等使用の場合は、国の約 1.7 倍
管理職手当	月額35,000円（看護副部長は、月額30,000円） 医師職は、給料月額に次の割合を乗じて得た額 病院長15%、副院長12%、部長・医局長・医長10%	国は、職務の級により定額化
寒冷地手当	①世帯主で扶養親族のある職員　22,540円／月 ②その他の世帯主である職員　12,860円／月 ③世帯主でないその他の職員　8,600円／月 ※毎年11月から翌年３月までの５か月を支給	同

6 特別職の給料等の状況（平成24年４月１日現在）

区分		月額	期末手当※１	退職手当（支給率）※２
給料	町長	７４４,０００円	3.95月分	５１２.６／１００
	副町長	６１８,０００円	3.95月分	３２３.４／１００
	教育長	５６５,０００円	3.95月分	２８３.８／１００
報酬	議長	２７０,０００円	3.95月分	
	副議長	２１０,０００円	3.95月分	
	議員	１８０,０００円	3.95月分	

※１　期末手当に係る加算措置があります。
※２　退職手当の算定方式：
給料月額 × 支給率 × 勤続期間

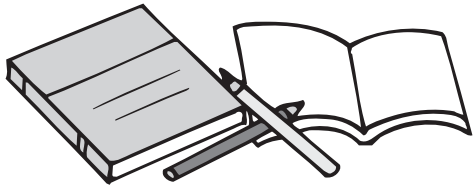

7 職員数の状況

（１）部門別職員数の状況と主な増減理由（各年４月１日現在）（特別職除く）

区分／部門	職員数 平成23年	職員数 平成24年	対前年増減数	主な増減理由
一般行政	112人	102人	△10	退職者不補充及び部門間異動
教育委員会	15人	16人	1	部門間異動
水道事業	6人	6人	0	
病院事業	49人	45人	△4	医師の欠員不補充ほか
合計	182人	169人	△13	

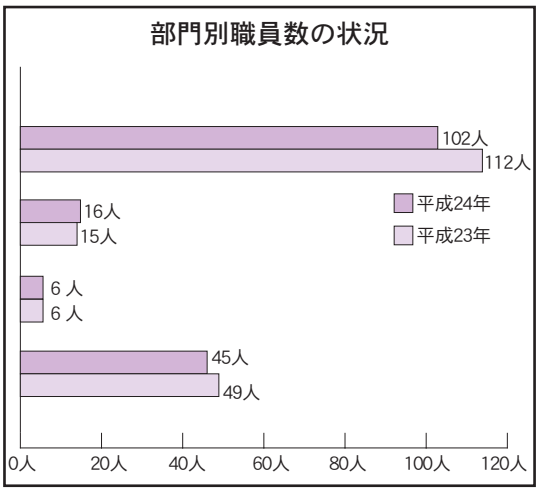

（２）定員適正化計画の数値目標及び進捗状況（水道・病院事業除く）

①数値目標

計画期間 始期	計画期間 終期	数値目標	平成27年４月１日現在における数値目標
平成17年4月1日	平成27年4月1日	45 人 (28.0%) の純減	１１６人

②進捗状況

平成17年４月１日現在職員数	平成24年４月１日現在職員数	純減数	進捗率
１６１人	１１８人	４３人	９５.６％

（３）年齢別職員数の状況（各年４月１日現在）（特別職除く）

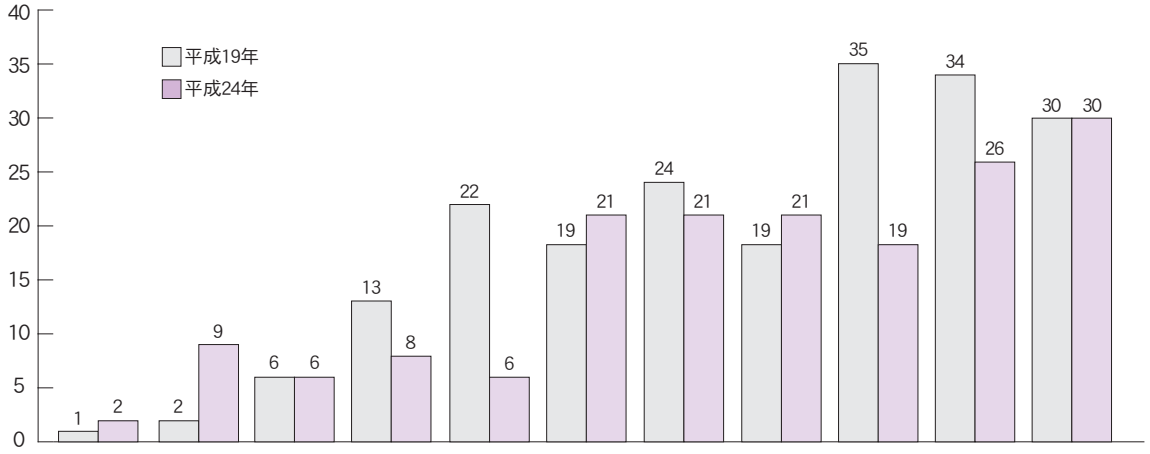

（単位：人、％）

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
H19年職員数	1	2	6	13	22	19	24	19	35	34	30	0	205
H24年職員数	2	9	6	8	6	21	21	21	19	26	30	0	169
構成比	1.2	5.0	3.6	4.7	3.6	12.4	12.4	12.4	11.2	15.4	17.8	0.0	100.0

8 勤務時間その他の勤務条件

（１）勤務時間の状況（標準的なもの・平成24年４月１日現在）

１週間の勤務時間	１日の勤務時間			
	勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
３８時間４５分	７時間４５分	８：４５	１７：３０	１２：００～１３：００

（２）職員の年次休暇の取得状況（平成23年）

総付与日数	総取得日数（a）	全対象職員数（b）	平均取得日数（a）／（b）
３，４９３日	７２０.０日	８８人	８.２日

（注）　全対象職員とは、平成23年１月１日から平成23年12月31日までの全期間に在職した非現業の一般職員に限り、当該期間の中途に採用された者及び退職した者並びに当該期間中に育児休業、休職の事由がある職員並びに派遣職員を除くものとし、それらの職員を除いた職員の取得した年次有給休暇の合計数を総取得日数としています。

（３）特別休暇の状況（平成24年４月１日現在）

種　　類		付与日数
１　骨髄提供休暇		必要と認める期間
２　ボランティア休暇		５日以内
３　結婚		６日以内
４　育児時間		１日２回１回１時間以内
５　妻の出産		３日以内
６　親族の葬儀等に係る休暇	配偶者	１０日
	父母	７日
	子	５日
	祖父母	３日
	孫	１日
	兄弟姉妹	３日
	おじ又はおば	１日
	父母の配偶者又は配偶者の父母	３日
	子の配偶者又は配偶者の子	１日
	祖父母の配偶者又は配偶者の祖父母	１日
	兄弟等の配偶者又は配偶者の兄弟等	１日
	おじ又はおばの配偶者	１日
７　夏季休暇		３日以内
８　子の看護休暇		５日（子が２人以上の場合は10日）以内
９　短期介護休暇		５日（要介護者が２人以上の場合は10日）以内
10　家族の祭日（法要）		１日以内
11　公民権行使休暇		必要と認める期間
12　産前休暇		８週間
13　産後休暇		８週間
14　災害事故休暇		７日以内
15　災害時出・退勤休暇		必要と認める期間

（４）育児休業等の取得状況（平成23年度）

	育児休業取得者数	部分休業取得者数	育児短時間勤務取得者数
男性職員	－	－	－
女性職員	２人	－	１人

（５）介護休暇の取得状況（平成23年度）

該当なし

9 分限及び懲戒（平成23年度）

（１）分限処分

処分事由	降　任	免　職	休　職	降　給	計
心身の故障の場合	１人		３人		４人

（２）懲戒処分

該当なし

10 研　修（平成23年度　職場内、職場外研修）

研　修　名	受講者数	期　間	研　修　名	受講者数	期　間
北海道研修	１人	１年間	新公会計制度研修	１人	２日
渡島町村会新規採用職員研修会	２人	３日	人事評価制度基本研修	１人	２日
渡島町村会初級職員研修会	３人	３日	北海道・市町村職員交流職員研修会	１人	１日
渡島町村会中級職員研修会	１人	３日	新規採用職員基礎研修会	３人	１日
渡島・檜山法務研修（基礎）	２人	１日	新規採用職員接遇研修	３人	１日
渡島・檜山法務研修（応用）	２人	１日	姉妹都市との交流研修（旧梁川町）	１人	２日
退職者準備型セミナー	１２人	２日	栄典事務初任者研修	１人	１日
地方自治法研修	２人	２日	メンタルヘルス研修	１人	１日
地方公務員法研修	２人	２日	選挙事務研修	１人	６日
管理能力研修	６人	２日	行政文書管理アカデミー研修	１人	２日
指導能力研修	３人	２日	住民参加型市場公募地方債研修会	２８人	１日
税務事務（応用）町民税課税研修	１人	２日	文化財担当者研修（建築遺構調査課程）	１人	５日
税務事務（応用）固定資産税課税研修	１人	２日	北の観光リーダー養成セミナー	１人	１０日
税務事務（基礎）徴収研修	１人	２日			

自己啓発研修

研　修　名	受講者数	期　間	研　修　名	受講者数	期　間
自治体法務検定（政策法務）	１人	１日	第３級陸上特殊無線技士	１人	１日
刈払機安全衛生講習	２人	３日	第１種衛生管理者	１人	１日
甲種防火管理新規講習	３人	２日			

11 福祉及び利益の保護（平成23年度）

（１）職員の厚生福利の実施状況

松前町独自の職員の福利厚生については、職員互助会を設置して実施していますが、運営については職員の会費により行っています。主な事業としては、「職員新年会」・「職員に係る慶弔費」などです。

また、北海道市町村職員福祉協会へ加入しております。

北海道市町村職員福祉協会の福利厚生事業内容

事業区分等	事　業　内　容
保健体育奨励助成	健康増進のために実施する体育大会等への助成
総合健診事後指導支援助成	所属所が行う健康管理対策事業への助成
退職者セミナー	生涯生活設計支援のためのセミナーの開催
健康づくり共済セミナー	保健思想の普及向上のため開催するセミナーに対しての助成
衛生管理者受講助成	衛生管理者資格取得のための受講費用の助成
脳ドック検診助成	脳ドック検診受診に伴う自己負担金への助成
福利厚生関係図書配付	福利厚生事業関係図書の配付
講座・研修会等への助成	保健思想の普及向上に関する研修会等への助成
入院一時金	30日以上入院した場合
出産祝金	本人又は被扶養者が出産したとき
弔慰金	本人又は被扶養者が死亡したとき
介護見舞金	本人又は被扶養者が要介護３以上と認定されたとき
自己啓発支援助成	自己啓発のための大学等の通信教育･講座を受講する場合の学習費用助成
ボランティア活動支援助成	会員で構成されるボランティア団体の活動支援
結婚優待	本人と配偶者を指定保養所に優待
共済会員優待	本人と同居の家族を指定保養所に優待
退職優待	本人と配偶者又は同居の家族を指定保養所に優待
共済組合宿泊施設利用助成	共済組合指定宿泊施設利用時の助成

（２）公務災害等の状況

区分	平成22年度末未認定件数	平成23年度中申請件数	平成23年度中認定状況			平成23年度末未認定件数
			公務上	公務外	計	
公務災害	―	―	―	―	―	―
通勤災害	―	1	1	―	1	―
計	―	1	1	―	1	―

公平委員会の業務の状況報告（平成23年度）

1　勤務条件に関する措置の要求の状況　　該当なし

2　不利益処分に関する不服申し立ての状況　　該当なし